

「地域と世界に開かれた、知の拠点」へ

福井県立大学改革構想委員会報告書

平成23年3月

福井県立大学改革構想委員会

はじめに

本学は、平成4年（1992年）に設立され、まもなく、平成24年（2012年）に創立20周年を迎える、まだ若い将来性のある大学で、公立大学として20周年を機に新たなステージを迎えるところです。

また、本学は、責任と権限の所在を明確にして、大学自らが効率的かつ自律的で責任ある運営を行えるよう、今から3年前の平成19年（2007年）に法人化したしました。現在、第1期目の中期計画の3年目の折り返し地点を越え、4年目を終えようとしております。

今日、わが国では、少子化の影響による18歳人口の急激な減少や国や自治体の厳しい財政状況の中での国立大学法人の交付金の削減が問題になっております。そこで、どうすれば優秀な学生を引き寄せられるか、どうすればより魅力のある大学に変身できるかということで、全国の大学が様々な施策を講じております。

本学は、現在のところは入学試験の志願倍率も高く、深刻な状況には陥ってはおりませんが、現状に満足し改革の歩みを止め、停滞しているばかりでは、大学間競争が激化する中で、早晚厳しい状況を迎えかねません。さらに魅力ある大学を目指して、長期的な展望を持ち、改革を進めていかなければならないと考えております。

そこで、平成22年（2010年）8月にこの大学改革構想委員会を設け、県内外、各界の有識者の皆様にお集まりいただき、本学の役員、部局長等を交えて、約3年後から始まる新しい中期計画の策定に向けて、改めて、本学がどういう大学を目指していくべきか、どういうステージを迎えるべきなのかということをご議論いただきました。この報告書はその議論の結果をとりまとめたものです。

委員の皆様には、大変お忙しいところ、記録的猛暑の8月から、初冬の12月まで、毎月約1回の会合に、東京、京都、富山、小浜といった遠方からも、永平寺町のキャンパスにお集まりいただき、毎回2時間近く、白熱したご議論をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

平成23年3月

福井県立大学改革構想委員会 委員長
公立大学法人福井県立大学 理事長 吉田優一郎

目 次

I	県立大学が果たしてきた役割	1
II	県立大学を取り巻く環境の変化	4
III	県立大学の目指す姿 「地域と世界に開かれた、知の拠点」	5
IV	委員からの提言	6
1	教育の質の向上 ～目線をアジアに、世界に～	6
2	先端的研究の推進 ～研究が死命を制す～	9
3	国際交流・地域連携の拡大 ～地域と世界がキャンパス～	12
	資料	15

I 県立大学が果たしてきた役割

福井県立大学は平成4年（1992年）に創立され、その後、平成19年（2007年）には公立大学法人として組織替えし、新たなステージの中で大学改革に取り組んできた。現在では、経済学部、生物資源学部、海洋生物資源学部、看護福祉学部の4学部からなる公立大学として成長し、今日に至っている。

経済学部は日本海側にある公立大学の中ではほぼ唯一の存在であり、生物資源学部は絶えず個性的な研究成果を発表している。平成21年（2009年）に新学部として開設した海洋生物資源学部も日本海側唯一の海洋関連学部として注目されており、看護福祉学部では看護師、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率で毎年全国トップクラスの成績を占め続けている。卒業生の就職率は高く、雑誌などでしばしば「就職に強い大学」との評価を受けており、入学試験の志願倍率についても国公立大学でトップクラスである。

本学は、創立以来、「新しい時代にふさわしい魅力ある大学」、「特色ある教育・研究を行う個性ある大学」、「地域社会と連携した開かれた大学」という3つの「基本理念」を尊重してきた。そのもとで、少人数教育の内容に工夫を凝らし、専門教育はもちろんのこと教養教育や語学教育、情報教育などを重視してきた。

法人化後は、3つの基本理念を引き継ぎ、さらなる発展を目指すために、法人の設立団体である県が示した6年間の単位とする第1期の「中期目標」に基づく「中期計画」を策定した。

そこでの基本的目標は、今日、地方分権が進展して、地方の役割が高まる中、公立大学として地域の将来を担う人材を養成することが、これまで以上に強く期待されていることを認識し、教員の教育研究能力をさらに高め、高度な教育や最先端の特色ある研究を積極的に推進し、それを基に地域貢献、社会貢献、さらには国際社会に貢献する方向を明確にした。

また、大学を取り巻く財政的状況を反映して、大学運営に経営的視点を導入、外部資金の獲得増加や節約等の経営上の改善に努力する方向を打ち出し、現在それらの目標の実現に取り組んでいる。

(基本理念)

<三つの基本理念>

- 新しい時代にふさわしい魅力ある大学
- 特色ある教育・研究を行う個性ある大学
- 地域社会と連携した開かれた大学

(沿革)

1992 開学	2002 学術教養センター設置
1993 小浜キャンパス開設 生物資源開発研究センター開設	2003 海洋生物資源臨海研究センター開設 大学院看護福祉学研究科開設
1996 大学院修士課程開設	2006 大学院にビジネススクール開設
1998 大学院博士課程開設	2007 公立大学法人化
1999 看護福祉学部開設	2009 海洋生物資源学部開設
2001 地域経済研究所開設	2010 キャリアセンター開設

(学生数・教員数データ)

教員1人当たりの学生数 (平成22年5月1日現在、教員数は学長、学生数は大学院生除く) 単位: 人

学部・学科	教員1人当たりの学生数	学生数	教員数
経済学部	27.2	899	33
生物資源学部	8.1	179	22
海洋生物資源学部 (学生数には生物資源学部海洋生物資源学科を含む)	7.8	195	25
看護福祉学部	7.4	347	47
学術教養センター	—	—	29
地域経済研究所 (所長は社会福祉学科で計上)	—	—	3
合計	10.2	1,620	159

(資格データ)

国家試験合格率

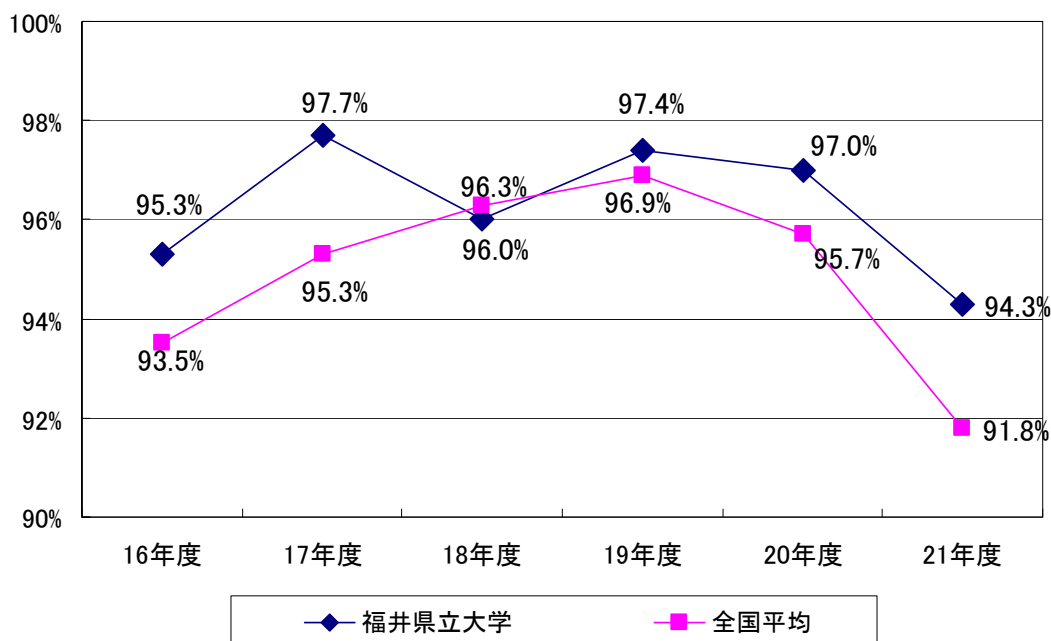
国家試験	平成20年度		平成21年度	
	合格率	比較	合格率	比較
看護師	100%	全国平均89.9%	100%	全国平均89.9%
保健師	100%	全国平均97.7%	94.0%	全国平均86.6%
社会福祉士	90.0%	全国3位(全国平均29.1%)	83.9%	全国3位(全国平均27.5%)
精神保健福祉士	100%	全国1位(全国平均61.7%)	94.7%	全国5位(全国平均63.3%)

(主な研究成果 (2008年から2010年))

2008	[全学] 国の科学研究費補助金の新規採択率が全国5位 (公立大学では全国1位)
	[生物] 食品保存料「ポリリジン」の生成メカニズムを世界で初めて解明、米国科学誌 Nature Chemical Biology に掲載 (2010年、日本農芸化学会の奨励賞を受賞)
	[経済] 東アジア経済と福井県経済に関する研究成果をまとめた年報「東アジアと地域経済」の創刊号を発行
	[看護] 健康長寿に関する総合的な研究成果をまとめた県民双書を発行
2009	[生物] コムギの開花時期を決める遺伝子の仕組みを世界で初めて解明、植物学の国際専門誌 The Plant Journal に掲載
	[生物] へしこの製造過程で捨てられるサバの内臓を活用した魚醤を開発 (その後、魚醤を使用した「へしこ弁当」や「県大ラーメン」を販売)
	[海洋] クラゲからコラーゲンを抽出する技術を確認、商品化に向けて検討開始
	[地域経済研究所] 原子力発電所と福井県経済の将来展望について、若狭湾エネルギー研究センターからの大型受託研究事業を開始
2010	[海洋] トラフグの免疫細胞に関する研究により、日本比較免疫学会の最高賞を受賞
	[生物] カニ殻を微生物で分解して健康食品アセチルグルコサミンを生成する技術を確認、商品化に向けて検討開始
	[生物] コシヒカリを日本酒の製造技術で分解して除菌エタノールを生成する技術を確認、商品化に向けて検討開始
	[生物] 福井県の気候に適した早生コムギ新品種の登録を出願、普及に向けて検討開始

(就職データ)

就職内定率の推移 (※就職率 (文部科学省) = 就職者 / 就職希望者 × 100)



Ⅱ 県立大学を取り巻く環境の変化

○ 少子化による18歳人口の減少

- ・ 創立時（平成4年度）の200万人余から、平成21年度には120万人余と大幅な減少。
- ・ 大学定員の増加により、入学希望者総数が入学定員総数を下回る「大学全入時代」が到来の見込み。併せて、大学生の学力が低下している、学問に対する動機付けや勉学の意義を見出せていない、などの意見がある。
- ・ 本県の18歳人口も平成4年度の13,483人から、平成21年度には8,640人に減少。

○ 経済・社会のグローバル化

- ・ 本格的な「グローバル時代」の到来の中で、企業や社会において国際競争力の強化が求められている。また、それらの人材育成を担う大学にも国際化への取り組みが求められている。
- ・ 近年、本県から地理的に近い東アジアの国々は特に目覚ましい経済成長を遂げている。

○ 国、地方の厳しい財政状況

- ・ 国立大学法人運営費交付金は、平成16年の法人化以降、一貫して減少している。
- ・ 公立大学においても、毎年、対前年度1%以上削減され続けている大学がある。
- ・ 本学の標準運営費交付金については、平成19年度の法人化以降、対前年度1%削減（現中期計画期間H19～H24、114百万円の削減）。

○ 大学が評価される時代

- ・ 大学等は、7年以内ごとに評価機関が実施する評価を受けることが義務付けられている。
- ・ 本学は、平成21年度に財団法人大学基準協会より、大学基準に適合しているとの評価を受けている。
- ・ 公立大学法人については、設立団体である県が設置している評価委員会の評価を、事業年度に係る業務実績評価については毎年、中期目標に係る業務実績評価は6年に1度、受けることが義務付けられている。

Ⅲ 県立大学の目指す姿

地域と世界に開かれた、知の拠点

各委員からいただいた貴重な提言は、次頁以降に「教育の質の向上」、「先端的研究の推進」、「国際交流・地域連携の拡大」という三つの方針ごとに整理、列挙している。提言の概要は以下のとおりである。

大学の存在意義とは、研究者が集まって活動し、そこで得られた研究成果が教育現場に反映され、社会へも役立っていくということにある。それぞれの研究分野では日本一、世界一で、先端的研究にいつもチャレンジする教員の集まるような大学を目指すべきである。研究活動を盛んにし、研究成果によって「福井に福井県立大学あり」という評価を打ち立てるべきである。そして、「研究が死命を制す」という、研究面での気概を全学にみなぎらせ、その研究成果を教育活動に反映させるとともに、地域社会や世界に還元すべきである。

また、教養教育や実践的な語学教育に力を入れるとともに、少人数教育ができる県立大学の強みを活かして、地域の課題を具体的に解決させ、学生に成長を実感させるような教育にも取り組むべきである。さらに、海外からも留学生や著名な外国人教員などを迎えるほか、海外大学との交流の拡大により学生が海外に雄飛する機会を設けるなど海外との交流を活発化させ、「地域と世界がキャンパス」となるよう体制を整えることで、「視線をアジアに、世界に」に向けたグローバル社会に対応できる学生を育成すべきである。

そして、県立大学の次期中期計画での目指す姿を「地域と世界に開かれた、知の拠点」として、魅力ある大学づくりに取り組むべきである。

提言の中には、直ちに実行に移すべきこと、時間をかけて進めるべきことがあるが、これらの提言を活かすことにより、教員の日々の地道な研究で大学の地位を高め、それを教育に反映していくことを中心に据えて、名実ともに地域や世界に開かれた県立大学を目指すべきであると考えている。

IV 委員からの提言

1 教育の質の向上 ～目線をアジアに、世界に～

(1) 提言の主旨

〔大学への期待〕

社会が複雑化し、教育内容に対するニーズが多様化しており、学生の資質にも変化が見られる。社会が求める学校教育の内容には、中学、高校までに行うべきことがあり、また、大学ができることとできないことを分ける必要もあるが、できないことでも大学が期待されることがある。そのできないことを、どうすればできるようになるかということも考えていかななくてはならない。

今日のグローバル社会、変化の激しい社会の中で、「全人的な教育」を求められた場合、大学だけでできることは限られている。地域、社会、企業などさまざまなところとの交流を通じて、そこからいろいろな意見をもらわなくてはならない。

〔学生が成長を実感〕

大学教育においては、学生に何を教えたかではなく、学生が何ができるようになったのかということが重要である。課題発見能力、課題解決能力のある人材が社会で求められており、今ある課題を発見し、自分なりに解決の道筋を考えることができる学生を育成すべきである。

教育とは、学生に成長を実感させることであり、成長を明らかに実感させるということが新しい成長への期待と挑戦を生み、成長の好循環が生まれる。

〔幅広い土台としての教養教育〕

教養教育では、外国語や情報関連など実践的なものだけに限らず、何のために生きるのか、何のために仕事をするのかといった内容も求められている。多様な問題について、それに対する自分の明確な意見が言えるような幅広い教養の土台が求められている。幅広い土台の上にこそ高い建物は建てられる。そのための体系的な教育、基礎的な教育が重要である。

〔目線をアジアに、世界に〕

企業、特に海外展開しているグローバル企業からは、採用後に人生の半分以上を海外で過ごすことを厭わない、そのことを喜ぶような人材が望まれている。大学は、海外で活躍できる人材、海外に住むことをエンjoyできるタイプの人材を養成することが大事である。

さらに、近年急速に成長しつつある中国やインド、ベトナムなど、アジアの国々に学生の目を向けさせ、理解を深めさせることも必要である。

〔実践的な語学力〕

大学で教える語学教育には、様々な目的や目標がある。しかし、社会全般が急速にグローバル化しつつある今日、より実践的な語学力をつける教育が必要となっている。大手企業の中には会議を英語で行うなど、産業界の状況は大きく変化しており、実践的な語学力を持つ学生は将来の活躍の場が広がる。大学においてもより実践的な英語や中国語などを学ばせるべきである。

(2) 具体的な提言

・ 少人数教育の強みを活かした、地域の現場や課題を取り入れた教育

少人数教育ができる県立大学の強みを活かして、地域の課題を具体的に解決させ、学生に成長を実感させるような「染み込み型教育」に取り組む。学生を地域に連れていき、地域の中で学生を育て、地域の教育力を積極的に大学の中に取り込む。あるいは、逆に地域や企業の方々が大学の中に入って教育の一環を担うような仕組みを作る。

・ 学生の課題発見・解決能力の醸成 (Project Based Learning)

今ある問題を発見し、解決の道筋を自分なりに考える力を付ける教育を行う。例えば、ある地域ではこんな課題を抱えているがどう解決するか、あるいは、新製品を若者に受け入れられるにはどうすればよいのかなど、それぞれの地域や企業の抱えている課題を学生が教育の中で考えて、解決を目指すという方向の教育を行う。

・ 統合力、創造力、実行力のある学生の育成

各分野の専門能力を磨くだけでなく、幅広い知見を備え、例えば、北陸の企業が持つ優れた技術を統合し、商品化するための創造力とやり遂げる力を持つ学生を育成する。

・ 教員を含めた全寮制の一部導入等による全人格的教育

教員を含めた全寮制を一部導入し、他の学年の学生や教員との交流を促進することで、全人格的教育を行うとともに、留学生や外国人教員も居住するインターナショナルハウスのようなものとするなど、寮で様々なイベントを行い、大学活性化の拠点とする。

・ 人間らしさの養成や伸びる人材を育てるための幅広い教養教育

語学や情報教育などと並んで、人間性、歴史、文学など、そしてまた、何のために生きるのか、何のために仕事をするのかといった哲学的なことも教育する。多様な問題について一般的にどういうことかを問われても、それに対する自分の意見が言えるような幅広い教養の土台を作る。そのためのシステマティックな教育、基礎の教育を行う。

・ **アジアの現場の理解を通じた、世界の中の日本の現状の理解**

成長発展するアジアの現状を知るとともに、世界の中の日本の現状を理解するために、学生をアジアの生活や生産の現場に連れて行き、体験させる。

・ **自分の意思を表現できるだけの英語力の習得**

卒業するまでに、自分の意思を表現できる英語力を身に付けるための教育を行う。実践的な英語力を向上させるため、必要があれば民間の英会話学校などにアウトソーシングする。

・ **他の教員の講義を自由に聴くことができる環境づくり**

学長や教員同士が他の教員の講義を聴講することを奨励したり、仕組みづくりを行ったりすることで授業内容を改善し、教育の質の向上を図る。

・ **「日本海側唯一の学部」や「原発立地地域」などの特色を生かした教育・研究**

日本海側唯一の海洋関連学部である海洋生物資源学部において、原子力発電所の安全確保や地域への環境影響の研究を行うとともに専門家を養成する。将来的には環日本海諸国の研究機関等との海洋生物資源に関する共同研究を実施するネットワークや体制の構築を目指す。

・ **学部、大学院における看護教育体系の再構築**

看護教育の内容について、他の国公立大学やカリキュラム状況などを勘案しながら、現状の学部、大学院における教育体系の再検討を行う。

・ **学部、学科の枠をまたがる連携した教育**

看護福祉学部には看護学科と社会福祉学科がある。看護と福祉の共通科目の充実、さらに、学内に経済学部を持つ強みを活かして、生活経済、地方財政、人権、地域福祉、施設経営などに関連した科目、地域でのフィールドワーク・実習科目などを拡充することにより、社会のニーズに応じて、看護と福祉の双方の知識を持つ学生、マネジメント能力を持つ学生を育成する。

・ **社会福祉学科の定員増の検討**

福祉系の人材供給の県内における主要拠点としての役割を発揮するため、福祉や医療の分野への就職割合が高い社会福祉学科の定員増を検討する。

・ **ボランティア活動の促進**

ボランティア活動に意欲的な学生に対し、基礎的なスキルが習得できる教育の場を提供するとともに、ボランティアセンターの設置等により学生のボランティア活動の橋渡しを行う。

2 先端的研究の推進 ～研究が死命を制す～

(1) 提言の主旨

〔オンリーワン研究の推進〕

各学部や部門でオンリーワンの教育や研究を行い、学生からみても学外からみても凄いと言える、徹底した特長を作るためにはどうしたらよいのか、どういうやり方がよいのかを十分検討し、そうした仕組みを作り、実行、行動に移すべきである。

〔特定研究分野の強化〕

県立大学には、研究業績で世界的に評価の高い教員がいる。また、県内には世界的な研究機関である県立恐竜博物館やコシヒカリを開発した県農業試験場がある。これらの特に優れた研究の強化や県内研究機関との連携を図ることにより、特定の研究分野において日本一、世界一という高い評価を受ける大学を目指すべきである。

〔研究の活性化〕

研究の活性化のためには、県内外の大学との交流等を通じて研究活動に刺激を与えるとともに、若手研究員の積極的な雇用等により大学院後期課程を活性化させるなど、大学を「研究者の集団」として、組織化、活性化することが重要である。

また、研究組織の活性化のためには、研究環境の整備と並んで教員の評価制度のあり方が重要である。どのような大学をつくるのかは、評価や人事がカギであり、そのあり方や方針等は理事長や学長が決定すべきものである。

教員評価や採用については、国の科学技術基本計画の中でも、テニュアトラックシステム、再審制、「70歳」定年教員の採用などの国立大学への導入が検討されているところであり、参考にすべきである。

〔国際社会での生き残り策〕

資源の乏しい日本にとって、今後、国際社会で生き残るための方策として、先端技術の研究開発の重要性がさらに高まっている。そのための人材育成や研究開発を行う拠点が大学である。県も10年先、20年先の日本や福井県を考えた場合に何が必要かという視点に立って、資金面での支援を行うべきであり、そうでなければ県立大学における研究や人材育成の将来は期待できない。

(2) 具体的な提言

・ 同一分野の優秀な研究者の複数確保

オンリーワンの研究を推進するため、世界で評価されている教員を同じ分野で数人確保する。まずは、日本で評価されている教員を中心に、似た分野で集める。定年退職した教員の分野を単純に欠員補充するのではなく、理事長、学長主導によるヘッドハンティングも必要。

・ 恐竜博物館との研究活動の連携

世界的にも研究面での評価が高い県立恐竜博物館と連携することにより、県立大学の研究として行う。同館の研究者にとっては、県立大学の研究者の身分を併せ持つことで、国際的な研究活動を円滑化することができ、恐竜学の研究活動をさらにステップアップさせていくことが可能。

・ プロジェクト型研究の推進と博士研究員の採用

特徴ある研究分野を選定し、その研究活動をより活発化するためにいくつかのプロジェクトを設定する。全国の優秀な若手研究者を博士研究員として雇用し、プロジェクト型研究を強力に推進する。

・ 学部・分野ごとにターゲットを絞った先端的研究

特色あるオンリーワン研究を推進するため、各学部や分野で研究課題を絞り込み、理論、手法について現状を分析、工夫する。

・ エチゼンクラゲなど話題性や特色のある研究

海洋生物資源学部は、日本海側に唯一の海洋関連学部であることを売りにして、例えば、エチゼンクラゲなど全国的にも話題になることをテーマに学生や教員が協力するプロジェクトを作り、研究費を獲得し、研究成果を全国に発信する。

・ 研究活動を活性化するための大学間連携

研究活動の活性化のために、研究者の連携をサポートする仕組みとして、統一したテーマで大学間の連携を図る。まずはフォーラムの開催等から始め、将来の共同研究に繋げる。

・ 授業見学や面談を通じた教員の公正、公平な評価

学部長等が授業見学や面談などを通じて各教員の教育・研究活動の実態を把握し、指導・助言を行うなど、現行の教員評価制度の実効性を高めることによって教員の資質向上を図る。

・多元的な教員評価と研究費の重点配分

研究活動等の活性化のため、優れた業績をあげた教員への研究費の重点配分などを検討する。また、どのようなタイプの教員が県立大学に必要なか、公正で多元的な教員評価について検討する。なお、教員の評価は、真剣な自己評価や同僚の目も含めた教員同士の評価が基礎になる。

・昇任、採用システムの再考

教員採用および昇任については、理事会の面接や審議を経るなどのシステムを検討する。どのような大学をつくるのかは、評価や人事がカギとなるため、人事方針等は、理事長や学長が決定する。

・テニュアトラックシステムや再審制の導入

助教などを雇用する際は、雇用期間3年、更新1回などの任期を定め、その6年間に著作など一定の業績を上げることが条件に講師などに昇任させ、将来の身分を保証する。また、一定の年齢に達した教員は、その時点から期間を区切って、論文や教育の内容を審査して評価（給与査定）を行う。

・「70歳」定年教員の採用

優秀な中高年の教員を確保するため、定年後の身分も保証（例えば70歳まで）し、広く全国から採用する。

3 国際交流・地域連携の拡大 ～地域と世界がキャンパス～

(1) 提言の主旨

〔国際化の進展〕

福井県立大学に一番欠けていた国際化について、これを急速に進め、特に学生の国際的なセンスを向上させるための施策を講じなければならぬ。国際化の進展に向けて、具体的には短期、長期の留学制度の整備、海外大学との学術交流、学生の交流の枠組みをこれまで以上に拡大していく必要がある。できるだけ学生に海外に飛び立つ機会を与え、あるいは海外の大学との交流を活発化させていくべきである。

〔国際感覚の涵養〕

グローバル時代に適応できる学生の能力育成や国際感覚の涵養のため、語学や情報教育をこれまで以上に重点的なものにしていかなくてはならない。語学教育の中では、英語と並んで中国語の必要性が高まっている。

〔国際的な環境の整備〕

日常的に国際的な感覚に触れることができるような環境整備に努める。例えば、キャンパスの中で多数の外国人留学生と触れ合うことができる、あるいは著名な外国人講師を招いて英語での講演等をしてもらうこと、などである。

〔国際化のための郷土理解〕

また、国際化のためには、何よりも自らのアイデンティティとナショナルリティを持つことを重視する必要がある。日本のこと、あるいは自分の郷土のことをよく知っていることが必要であり、そのための教養教育の重要性を忘れてはならない。

〔地域経済研究所の強化〕

以上の教育、研究活動に加えて、県立大学として地域貢献活動は重要な役割の一つである。その中心的役割を担う地域経済研究所は、地域の企業や行政など現場に近い強みを活かして、民間企業や自治体、他学部との連携を強化した上で、必要なスタッフの拡充等の機能強化を図り、地域に貢献すべきである。

現在は、地域の問題から原子力の問題まで幅広く手がけているが、「この問題なら福井県立大学」といわれるくらいの存在感のある研究分野、研究テーマをもつことが必要であり、そのためには選択と集中を図る必要がある。それにより、他の研究所との差別化を図って、存在意義を発揮すべきである。

〔大学は文化を発信〕

「大学の値打ちとは何か」という問いかけがあるが、その答えの一つは、「大学は文化を発信する所」である。大学は広い意味での文化を創造・発信することである。優れた文化の創造・発信には、非常に時間がかかることになるが、長期的な視点から大学の成長発展を念頭に置きながら教育、研究を進めていくべきである。

(2) 具体的な提言

・教育・研究目的に応じた国際化（アジア、欧米）

学生の意識を向上させ、知見を広めるためのアジア訪問、また、最先端研究成果の学習や語学力獲得のための欧米留学など、目的に応じた国際化を進める。

・外国人客員教員による教育、研究活動の実施

国際化を推進するため、1か月から1年の任意の期間、外国人教員を招聘し、県立大学の研究者との共同研究や教育活動を実施。その後のより組織的な国際共同研究の端緒とする。

・学術交流協定校の拡大等による学生の海外留学の促進

中国、韓国、モンゴルだけでなく、台湾、ベトナム等の大学との交流協定の拡大、英国、豪州、中国など語学短期留学先の拡大を行う。学生が留学しやすいように1年程度留学しても単位を認定し、4年間で大学を卒業できるような環境を整備する。

・外国語で話す環境づくり

奨学制度や生活支援制度の拡充等により多様な国からの留学生を受入れるとともに、外国人講師による英語による講義等を行い、英語で話す環境づくりを行う。また、このような講義等は学外でサテライトキャンパスのような形式で行うことも検討する。

・インターナショナルハウスの整備

「インターナショナルハウス」を学内または近隣に、建設、賃借等の方法で整備し、それぞれの住居問題を改善し、国際化を促進する。入居者は、

- ・外国人留学生、外国人研究員、外国人客員教員などとその家族
- ・希望する日本人学生、特に海洋生物資源学部の1年生
- ・場合によっては、その相談役となる教職員

・ホームステイを活用した国際交流

国際理解の教育は、人間教育、心の教育であり、学生が短期留学や国際交流を行う場合には、現地の人々と触れ合い、一緒に暮らす貴重な経験ができるホームステイを取り入れる。

・国際化のための郷土理解

海外との交流では、日本や自分の郷土を理解し、しっかりとしたナショナルリティとアイデンティティを持つ必要があり、交流の基礎となる郷土理解教育を行う。

・外国語による情報発信や研究業績のPRの強化

国際化を推進するため、大学の外国語ウェブサイトの充実を図る。また、教員の優れた研究論文を公表する際には効果的なプレスリリースを行い、内容をウェブサイトにも掲載するなど研究業績のPRを強化する。

・地域経済研究所の機能強化

地域の企業や行政など現場に近い強みを活かし、例えば、福井県とアジアとの関係の調査分析等を民間企業との連携の中で取り組むことを検討した上で、「アジア・地域政策研究所」に改組、充実するなど機能強化を図り、アジア部門では企業等への実務研修や経営助言を行い、地域政策部門では、国、県、市町等に政策提言等を行う。

・企業や地域のニーズ把握のための場と地域連携スタッフの配置

地域の人々や企業、県、市町の職員が、それぞれの課題を大学の教員に相談できる、または、大学が周辺の企業や地元自治体と一緒に力を出すような場作りを行い、必要に応じてその橋渡し役となるスタッフを配置する。

・企業の協力を得た教育

福井県の地域や企業の現場の中に数多くの学生が入っていく仕組み、あるいは、逆に地域や企業の人々が大学の中に入って教育の一環を担うような仕組みを作る。

・高大連携（県大の研究や国際交流事業を県内高校に紹介）

県立大学で行っている特色のある研究やハワイの国際交流関係のプロジェクトをスーパー・サイエンス・ハイスクールやスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールなどの県内先進校の高校生に紹介し、参加させる。

・海洋生物資源学部（小浜キャンパス）と地域との連携

例えば、小浜の伝統料理である魚の醤油漬の旨み成分などの産学官連携研究や地域の小学生の大学見学など、地域との連携を図る。

・地域との連携による改革の推進

地域社会の意見を反映しながら改革を着実に推進するために、民間からの理事の増員や学長直属の組織の設置を検討する。

資 料

公立大学法人福井県立大学改革構想委員会規程

平成22年7月27日
公立大学法人福井県立大学規程第2号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人福井県立大学の組織および運営に関する基本規程（平成19年公立大学法人福井県立大学規程第10号）第8条第2項の規定に基づき、公立大学法人福井県立大学改革構想委員会（以下「委員会」という。）の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(検討事項)

第2条 委員会は、福井県立大学（以下「本学」という。）のあり方や方向性について、中長期的な視点から検討を行う。

(組織)

第3条 委員会は、次の委員等をもって構成する。

- (1) 理事長
- (2) 学長
- (3) 本学の職員
- (4) 本学の職員以外の者

(学外委員)

第4条 前条第4号の委員は、本学の職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するものうちから、理事長が委嘱する。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 3 委員会に、副委員長を置くことができる。
- 4 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

(学内検討部会)

第7条 委員会の検討事項について、必要な調査および研究を行うため、学内検討部会を置く。

- 2 部会員は、委員長が任命する。
- 3 前2項に定めるもののほか、学内検討部会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

(委員以外の者の出席)

第8条 議長は、委員以外の者を委員会に出席させて説明を求め、または意見を述べさせることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、事務局経営企画課において行う。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の組織および運営に関し必要な事項は、理事長が定める。

附 則

この規程は、平成22年7月27日から施行し、平成23年3月31日限り、廃止する。

公立大学法人福井県立大学改革構想委員会委員名簿

	氏名	職	備考
委 員	あんじつ まさつぐ 安實 正嗣	(有)ファームビレッジさんさん代表取締役	
	石丸 美千代	福井県看護協会会長	
	岡本 ひろきみ 博公	同志社大学商学部長	
	くさおけ 草桶 由紀子	武生東高校校長	
	しもじょう 下壺 忠彦	阿納ふぐ生産組合(福井県指導漁業士)	
	しらいし 白石 隆	政策研究大学院大学客員教授	
	しんき 新木 富士雄	北陸経済連合会特別顧問(前会長)	
	新道 忠志	(株)SHINDO(旧 新道繊維工業(株))代表取締役社長	
	中村 保博	福井県総務部企画幹	
	西田 むつみ 睦	東京大学大気海洋研究所所長	
	吉田 優一郎	福井県立大学理事長	委員長
	下谷 政弘	“ 学長	副委員長

大 学 関 係 者	坂田 幹男	福井県立大学副学長(教育)	
	大東 肇	“ 副学長(研究)	
	竹内 弘幸	“ 事務局長(理事(経営))	
	杉田 晃一	“ 参与	
	北川 太一	“ 経済学部長	
	宇多川 隆	“ 生物資源学部長	
	青海 忠久	“ 海洋生物資源学部長	
	吉村 洋子	“ 看護福祉学部長	
	杉村 和彦	“ 学術教養センター長	
	北條 蓮英	“ 地域経済研究所長	

公立大学法人福井県立大学改革構想委員会の検討経緯

	開催日	議 事
第1回	22年8月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学の現状 ・ 大学改革構想委員会での検討項目
第2回	22年9月29日	検討項目の確認および意見交換 (各部局の現状と課題)
第3回	22年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉の課題と福井県立大学に期待される役割 ・ 検討項目の確認および意見交換 (報告書素案づくりに向けた意見交換)
第4回	22年12月13日	大学改革構想委員会報告書の検討